- 1. 件名:「東芝エネルギーシステムズ株式会社との原子力規制検査に関する意見交換」に関する面談
- 2. 日時:令和3年10月25日(月)10時45分~11時55分
- 3. 場所: 東芝エネルギーシステム株式会社エネルギーシステム技術開発センター原子力研究所 会議室

4. 出席者

(1) 原子力規制庁

長官官房

森下審議官

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

青山上席監視指導官

原子力規制部 川崎原子力規制事務所

平田統括原子力運転検査官

(2) 東芝エネルギーシステムズ株式会社

エネルギーシステム技術開発センター原子力研究所 大村所長 他7名

5. 要旨

- (1)原子力規制検査の制度が開始して一年半経過しており、設置者等の安全活動に係る 取組み状況や検査制度に関する意見などを聴取するため、東芝エネルギーシステムズ エネルギーシステム技術開発センター原子力研究所において、面談を実施した。 原子力規制庁からは、以下の点について質問をした。
 - 新検査制度移行後の保安活動
 - ・現状の課題など
- (2) 東芝エネルギーシステムズからは、以下のような説明があった。
 - ・新検査となり、CAPの導入で社内関係者のコミュニケーション、問題意識の共有 が良くなった。
 - ・廃止措置中のNCAに関して、燃料の搬出について今後規制当局の許認可が必要。 現在搬出方法を検討中。
 - ・大学等の他の研究炉と同様、廃止措置により発生する廃棄物の処理が課題。国内に 引き受けてくれるところができればありがたい。

6. 配付資料

なし